

いしかわ食文化振興行動宣言（案）について

	柱立て	考え方
1	継承 石川の食文化を、ふるさとの宝として 守り伝え、次の世代へ継承する	郷土料理や行事食、食べ方に入れられた由来や知恵を、 <u>家庭、地域、学校等で知り、味わい、次の世代へ伝えていくことが重要</u>
2	地域活性化 地域固有の食文化を活かし、 地域の活性化を図る	県産農林水産物の <u>地産地消や食育を推進</u> するとともに、 <u>地域固有の食文化を観光や産業の振興に活かし、地域の活性化につなげる</u> ことが重要
3	新たな価値の創造 食文化に更に磨きをかけ、国際的にも 評価される文化の創造と発展を目指す	地域の食材、地酒、発酵食品、料理、器を活かし、 <u>国内外から高く評価される商品や食体験などの新たな価値の創出が、持続的な発展</u> につながる
4	担い手育成 担い手の技能向上や、 後継者の確保・育成に取り組む	<u>食文化の担い手の仕事を尊び、その「わざ」、「志」の継承と、次代の担い手の挑戦を県全体で支える</u> ことが不可欠

いしかわ食文化振興行動宣言（案）

前文

石川には、世界に高く評価された里山里海をはじめ、豊かな食文化など、人の営みとともに形づくられた個性ある多様な文化があふれています。「いしかわ文化振興条例」では、「食文化」を石川の優れた文化として明確に位置付け、その継承と発展を図ることを全国で初めて条文化しました。

本県の食文化は、豊かな自然に育まれた食材、地酒、発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品など、歴史と伝統に裏付けられた文化です。こうした石川の食文化の魅力をあらためて認識し、ふるさとの宝として守り伝えるとともに、地域の活性化にも活用していくことが大切です。

石川の食文化の担い手は、県民一人ひとりです。県民一人ひとりが食文化の担い手であるとの認識の下、その自主性及び創造性を尊重し、本県の優れた食文化を県民共通の財産として次の世代へ継承するとともに、新たな食文化の創造に取り組みます。

ここに、石川の食文化の継承、地域の活性化、新たな価値の創造、そして次代を担う人材の育成に向け、県民、事業者、食文化団体及び行政が認識を共有し、共に取り組むことを宣言します。

一 継承

歴史と伝統に裏付けられた石川の食文化を、ふるさとの宝として守り伝え、県民共通の財産として次の世代へ継承します。

二 地域活性化

県産農林水産物の地産地消や食育を推進するとともに、地域固有の食文化を観光や産業の振興に活かし、地域の活性化につなげます。

三 新たな価値の創造

永い歴史に育まれた食文化に更に磨きをかけ、国際的にも評価される個性と魅力に溢れる食文化の創造と発展を目指します。

四 次代を担う人材の育成

石川の優れた食文化を次代に継承し、さらに発展させていくため、食品事業者、料理人、生産者、職人など、食文化を支える人材の技能向上と、次代を担う人材の確保・育成に取り組めます。